平成 29 年度職場環境実態調査

男性従業員調査票

この調査は，女性の就業環境の改善，仕事と生活（家庭，介護など）の両立支援，働き方改革などの施策に反映することを目的に実施します。
御多忙のところお手数をおかけしますが，御協力の程よろしくお願いします。

調査票に記載された事項については，統計処理し，施策の目的以外には使用しませんので，ありのままを御記入ください。

本調査の問い合わせ先は次のとおりです。
【問合せ先】〒730-8511 広島市中区基町 10-52
広島県 商工労働局 雇用労働政策課 労働福祉グループ（担当：向井畑，木本）
電話　082-513-3411

【記入上の注意】

1　回答方法は，該当する番号に○印をつけて回答してください。

2　調査票の記入については，解説や注意書き等を参照してください。（その他等のコメント回答欄が小さすぎて記入出来ない場合は，別紙でメモ，既存資料のコピー等を添付してください。）

3　調査票は，特に記載がない限り「平成 29 年６月１日現在」の状況を記入してください。

4　回答の期限は，６月 19 日（月）ですので，それまでに次のいずれかの方法によりお送りください。
- **同封の返信用封筒（切手不要）で郵送**
- **ＦＡＸ　082-222-5521**
- **メール　syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp**　（データ容量は，５ＭＢ以内でお願いします。）

Ⅰ　あなたの働いている事業所（会社等）とあなたご自身のことについて

あなたの働いている事業所（会社等）の業種は，次のうちどれですか。 ※　主要なもの一つに○を付けてください	1　建設業　2　製造業　3　電気・ガス・熱供給・水道業 4　情報通信業　5　運輸業，郵便業　6　卸売業，小売業　7　金融業，保険業 8　不動産業，物品賃貸業　9　学術研究，専門・技術サービス業 10　宿泊業，飲食サービス業　11　生活関連サービス業，娯楽業 12　教育，学習支援業　13　医療，福祉 14　複合サービス事業　15　サービス業（他に分類されないもの）

あなたの働いている事業所（会社等）の従業員数はどのくらいですか。	1　10 人未満　2　10～29 人　3　30～49 人 4　50～99 人　5　100～300 人　6　301 人以上

※　県内外を問わず本社・支店・営業所・工場・店舗など，全ての事業所を合せた人数でお答えください。

あなたの職種は，次のうちどれですか。	1　一般事務職［庶務，経理，企画，調査等事務的業務従事者等］ 2　専門技術職［保育士，看護師，教員，建築士，プログラマー等］ 3　生産労務職［生産部門，原材料加工，機械組立修理従事者等］ 4　販売・サービス職［販売員，外交員，理美容師，調理人等］　5　その他（　　　　）

あなたの役職は，次のうちどれですか。	1　一般社員　2　主任・係長・リーダー級　3　管　理　職［課長クラス以上］ 4　その他（　　　　）

※　「管理職」とは，役員を除く課長級（通常課長と呼ばれる者で，２係以上若しくは 10 人以上で構成される組織の長。又は，呼称に関係なく責任の程度等が同等の者）以上の役職の従業員のことです。

あなたの年齢は，次のうちどれですか。	1　30 歳以下　2　31 歳～40 歳　3　41 歳～50 歳　4　51 歳～60 歳　5　61 歳以上

あなたの現在の勤務先のおおよその勤続年数は，次のうちどれですか。	1　半年未満　2　半年以上～1 年未満　3　１年以上～３年未満 4　３年以上～５年未満　5　５年以上～10 年未満　6　10 年以上

Ⅱ　あなたの就業意識について

問1　あなたは(今の勤務先に限らず)これからも仕事を続けたいと思いますか。

1　定年まで続けたい
2　年齢にかかわらず働ける間は働きたい
3　経済的余裕ができるまで続けたい
4　結婚するまでは続けたい
5　配偶者が出産するまでは続けたい
6　結婚又は配偶者が出産したら退職し，子育てに目途がたったら再び働きたい
7　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

（問2）問1で「6 結婚又は配偶者が出産したら退職し，子育てに目途がたったら再び働きたい」と回答した人にお尋ねします。その理由は次のうちどれですか。主なものを三つまで選んでください。

1　生活を維持又は補助するため
2　生活にゆとりを持たせるため
3　経済的に自立したいから
4　仕事を通じて，仲間や知人を得るため
5　さまざまな社会的経験を積みたいから
6　自分の能力を発揮したいから
7　経験，知識，技術等を社会で活かしたいから
8　働くことが役目だと思っているから
9　子どもの教育や老後の生活費等，将来に備えるため
10　家族を養うため
11　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

問3　仮に結婚又は配偶者の出産などにより退職した場合，再就職・再雇用に当たって，どのような支援が必要だと思いますか。主なものを二つまで選んでください。

1　就職活動の情報提供
2　スキルアップのための職業訓練
3　再就職活動支援講座
4　企業に対する意識啓発
5　保育・介護サービス等の充実
6　社会一般（家族）の意識啓発
7　ブランクの不安など気軽に相談できる窓口
8 再就職した女性の身近な事例
9　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ⅲ　キャリアアップ

「キャリアアップ」とは，一般的に業務に関する資格を取得したり，専門分野を学ぶことにより，能力・技術などを習得し，自分の価値を高めて昇任や収入アップを目指すことを言います。

問4　キャリアアップについて，どう思いますか。

1　キャリアアップについて，特に興味はない
2　キャリアアップをしたいと思っているが，努力があまり報われないと思う
3　普段からキャリアアップできるよう自己研鑽に努めるべきだと思っている
4　キャリアアップの目標があれば，仕事にやりがいが持てると思う
5　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

問5　あなたの職場ではキャリアアップを実現できる環境(昇任制度や充実した研修体制等があり，処遇につながっている)が整っていますか。また，あなたはキャリアアップを目指していますか。

1　環境が整っており，キャリアアップを目指している
2　環境が整っているが，キャリアアップを目指していない
3　環境が整っていないが，整えばキャリアアップを目指したい
4　環境が整っていない，整ってもキャリアアップは目指さない

Ⅳ　転職

問6～16 は，35 歳未満の人にお尋ねします。35 歳以上の人は，問 17 へ進んでください。

問6　あなたの年齢について該当するものを選んでください。

1　24 歳以下　　2　25～29 歳　　3　30～34 歳

問7　あなたの最終学歴について該当するものを選んでください。

1　中学校卒　　2　高等学校卒　　3　短期大学卒　　4　高等専門学校卒　　5　専門学校
6　大学卒　　7　大学院卒　　8　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

問8　問7での在学期間中の居住地について，該当するものを一つ選んでください。

1　広島県内　　2　広島県外（国内）　　3　国外

問9　あなたはこれまで転職したことがありますか。

1　はい　　2　いいえ

以下，(問 10)～(問 15)は，問9で「1　はい」と回答した人にお尋ねします。

(問 10)　転職回数と，転職をされた時期(年齢)を教えてください。※　転職が３回以上の人は，1～3回目の転職の時期（年齢）

（１）転職回数	[　　　　] 回
（２）転職の時期（年齢）※	１回目（　　　　歳頃），２回目（　　　　歳頃），３回目（　　　　歳頃）

(問 11)　転職理由について，最も近いもの一つ選んでください。※　複数の転職をしている場合は１回目の理由

1　会社の将来が不安
2　年収アップなど待遇の好条件
3　時間的・精神的なゆとりの追求
4　キャリアアップ・スキルアップ
5　前の仕事にやりがいを感じられなかった
6　職種または業界を変えたかった。
7　上司・同僚との人間関係，評価に納得いかなかった
8　希望しない人事異動・出向・転勤，会社倒産など
9　Ｕターン・Ｉターンなど転居の必要性
10　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

(問 12)　転職前の勤務地について，１～３の中から該当するものをいずれか一つ選んでください。
※　複数の転職をしている場合は１回目の転職時

1　県内　⇒	ア　現勤務地と同じ市町　　イ　現勤務地とは異なる市町
2　県外　⇒	都道府県名（　　　　　　　都・道・府・県）
3　海外	

(問 13)　転職前の会社の業種について，該当するものを一つ選んでください。※　複数の転職をしている場合は１回目の転職時

1　建設業
2　製造業
3　電気・ガス・熱供給・水道業
4　情報通信業
5　運輸業，郵便業
6　卸売業，小売業
7　金融業，保険業
8　不動産業，物品賃貸業
9　学術研究, 専門・技術サービス業
10　宿泊業，飲食サービス業
11　生活関連サービス業，娯楽業
12　教育，学習支援業
13　医療，福祉
14　複合サービス事業
15　サービス業（他に分類されないもの）
16　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

(問 14)　転職前の会社の規模について，該当するものを一つ選んでください。※　複数の転職をしている場合は１回目の転職時

1　10 人未満
2　10～29 人
3　30～49 人
4　50～99 人
5　100～300 人
6　301～999 人
7　1,000 人以上

(問 15)　これまで転職活動をする際に，活用した情報･サービスで該当するものを全て選んでください。

1　ハローワーク
2　民間運営の求人サイト
3　公的機関運営の求人サイト
4　人材紹介サービス（転職エージェント）
5　企業ＨＰ
6　求人誌・折り込みチラシ・新聞
7　ＳＮＳ
8　関連会社・取引先の紹介
9　友人・知人の紹介
10　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 16　転職先を選ぶ際の最優先項目を一つ選んでください。
※　複数の転職をしている場合は１回目の転職時　※　転職のない人は，転職を想定した場合の最優先項目について回答してください。

1　勤務地が希望に合っているか
2　長く働けそうか
3　残業の少なさ・休日の多さ
4　給与が希望に合っているか
5　企業の安定性
6　やりがいのある仕事ができるか
7　家庭の事情（育児・介護）に沿うか
8　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ⅴ　女性の能力発揮

問 17　あなたは，女性が能力を発揮するためには，どのような取組が重要であると考えますか。主なものを三つまで選んでください。

1　責任ある仕事を任せる
2　管理職への積極的登用
3　会議等への女性の出席機会の拡大
4　女性に対する教育訓練や研修の充実
5　仕事と家庭の両立支援
6　仕事の配分や教育訓練において男女同様に扱う
7　女性リーダー制や女性プロジェクトチームの導入
8　女性の積極的活用に対する男性従業員の意識啓発の実施
9　男性も含めた職場での長時間労働の見直し
10　両立しながら管理職として活躍する女性との交流の場
11　経営トップの積極的なメッセージの発信
12　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ⅵ 管理職への登用

問 18 非管理職の人にお尋ねします。あなたご自身はこれからどの役職まで目指したいと考えていますか。

1 主任・係長相当　2 課長相当　3 部長相当　4 役員以上　5 今の職位のままで良い

（問 19）問 18 で「5 今の職位のままで良い」と回答した人にお尋ねします。その理由は何ですか。主なものを二つまで選んでください。

1 仕事中心の生活となるおそれがある
2 責任のある仕事に就きたくない
3 能力に自信がない
4 体力に自信がない
5 今の仕事に満足している
6 管理職には興味がない
7 家族団らんの時間が少なくなるおそれがある
8 家事・育児・介護との両立が困難になる
9 その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 20 管理職の人にお尋ねします。管理職になる前にどの役職まで目指したいと考えていましたか。

1 課長相当　2 部長相当　3 役員以上　4 管理職になることを目指してなかった

問 21 女性が管理職に就くことについてどのように思いますか。

1 是非就いてほしい　2 本人が望むなら就いてもよい　3 できれば就いてほしくない　4 絶対就いてほしくない

（問 22）問 21 で「1 是非就いてほしい」又は「2 本人が望むなら就いてもよい」と回答した人にお尋ねします。その理由は何ですか。主なものを二つまで選んでください。

1 男女が平等に管理職に就くことは当然だから
2 女性が自分の望む働き方を選べるのは当然だから
3 女性の能力を活用することは会社 にとって有益なことだから
4 職場の体質，イメージがよくなると思うから
5 職場や社会に女性が進出してほしいから
6 その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ⅶ ワーク・ライフ・バランス

1 仕事と育児の両立

「育児休業制度」とは，子が１歳に達するまでの間に労働者が申し出ることにより，育児休業を取得することができる制度です。また，子が１歳以降，保育所に入れないなどの一定の要件を満たす場合，子が１歳６か月に達するまでの間，育児休業を取得することができます。

問 23 あなたは，育児休業制度を知っていますか。

1 内容も含めて知っている　2 内容は知らないが，聞いたことはある　3 知らない

問 24 今後，もし配偶者が出産するとしたら，育児休業制度を利用しようと思いますか。

1 利用しようと思う　2 利用しない

（問 25）問 24 で「2 利用しない」と回答した人にお尋ねします。利用しないと思う理由は何ですか。主なものを三つまで選んでください。

1 子どもの世話をしてくれる人がいるから
2 会社の制度が整備されていないので申請しにくいから
3 会社で育児休業を取った例がないから
4 保育所等の施設を利用できるから
5 上司や同僚に気兼ねするから
6 休業中の収入が減少するから
7 復職後同じ仕事に就けるか不安
8 仕事の能力低下に対する不安
9 勤務評定の低下に対する不安
10 有給休暇等で対応できるから
11 配偶者が育児休業制度を利用する予定だから
12 男性が取得した前例がないから
13 その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 26 男性が育児休業を取得することについてどう思いますか。

1 取得した方がよい
2 できれば取得した方がよい
3 取得しない方がよい
4 その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

（問 27）問 26 で「3 取得しない方がよい」と回答した人にお尋ねします。取得しない方がよいと思う理由は何ですか。主なものを一つ選んでください。

1 収入が減るため
2 職場に迷惑をかけるため
3 家事・育児はできるだけ女性が行うべきだと思うため
4 その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 28 育児をしながら働き続けるためには，企業にどのような労働条件や制度が必要だと思いますか。該当するものを全て選んでください。

1 子どもが病気・けがの時の休暇制度（介護休業を除く）	2 事業所内保育施設
3 短時間勤務制度	4 始業・終業時刻の繰上げまたは繰り下げ
5 フレックスタイム	6 所定外労働の免除
7 社宅への優先入居	8 転勤時の配慮
9 保育料・ベビーシッター利用料等に対する助成	10 在宅勤務制度
11 出産・育児を理由に退職した人の再雇用制度	12 その他（　　　　　　　　　　）

2 仕事と介護の両立

「介護休業制度」とは，労働者が申し出ることにより，要介護状態にある対象家族１人につき通算 93 日まで，３回を上限として，介護休業を分割して取得できる制度です。

問 29 あなたは，介護休業制度を知っていますか。

1 内容も含めて知っている	2 内容は知らないが，聞いたことはある	3 知らない

問 30 今後，もし家族の介護が必要となったら，介護休業制度を利用しようと思いますか。

1 利用しようと思う	2 利用しない

（問 31）問 30 で「2 利用しない」と回答した人にお尋ねします。利用しないと思う理由は何ですか。主なものを三つまで選んでください。

1 介護をしてくれる人がいるから	2 会社の制度が整備されていないので申請しにくいから
3 会社で介護休業を取った例がないから	4 特別養護老人ホーム等の施設を利用できるから
5 在宅介護サービスが利用できるから	6 上司や同僚に気兼ねするから
7 休業中の収入が減少するから	8 復職後同じ仕事に就けるか不安
9 仕事の能力低下に対する不安	10 勤務評定の低下に対する不安

問 32 介護をしながら働き続けるためには，企業にどのような労働条件や制度が必要だと思いますか。該当するものを全て選んでください。

1 介護休暇	2 短時間勤務制度	3 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ	4 フレックスタイム
5 半日単位，時間単位等の休暇制度		6 転勤時の配慮	7 在宅勤務制度
8 介護サービス費用等に対する助成		9 介護を理由に退職した人の再雇用制度	
10 テレワーク，サテライトオフィスなど，在宅以外の勤務場所の設定			11 所定外労働の免除
12 その他（　　　　　　　　　　）			

3 仕事と家庭の両立

問 33 仕事と家庭の両立を図るためには，何が重要であると考えますか。主なものを三つまで選んでください。

1 年次有給休暇を取得しやすくすること	2 時間外労働を少なくすること
3 育児・介護，家事等を家族が分担すること	4 短時間勤務制度を取得しやすくすること
5 出勤時間・退社時間が柔軟に変更できる制度（フレックスタイム制度等）を導入すること	
6 育児・介護休業制度を利用しやすくすること	7 子ども看護休暇，介護のための休暇を取得しやすくすること
8 職場の管理・監督者や同僚が配慮，協力すること	9 保育施設や介護施設の整備，サービスの充実
10 その他（　　　　　　　　　　）	

4 ダブルケア

ダブルケアとは，子育てと親の介護の両方に直面する状態のことです。今後，少子・高齢化が進む中，晩婚化や出産年齢の高齢化により，子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯の増加が予測されています。

問 34 ダブルケアという言葉を知っていますか。

1 知っている	2 詳しくは知らないが，聞いたことはある	3 知らない

問 35 働きながらダブルケアに直面したことがありますか。

1 直面中・過去にダブルケアを経験	2 現在直面中で過去にも経験
3 将来直面するか不安	4 ダブルケアに直面していない

問 36 ダブルケアしながら働き続けるために，どのような行政施策があれば良いと思いますか。該当するものを全て選んでください。

1 育児・介護に対する行政サービスの充実	2 育児と介護等の同時相談ができる総合的な窓口
3 ダブルケアに直面した従業員への助成制度（財政的支援）	4 育児と介護をテーマとしたハンドブック
5 ダブルケア当事者同士がつながり支え合うことができる場	6 柔軟に働ける職場づくり（働き方改革）の後押し
7 職場でのダブルケア支援に対する事業主への助成制度（財政的支援）	8 その他（　　　　　　　　　　）

Ⅷ ハラスメント

セクシュアルハラスメント，パワーハラスメント，マタニティハラスメント，パタニティハラスメント

問 37 次の（1）～（4）のハラスメントの問について，該当するもの全てに「○」をしてください。

		セクシャルハラスメント	パワーハラスメント	マタニティハラスメント	パタニティハラスメント※
（1） 現在の職場で，過去 3 年間(H26.4.1～H29.3.31）にハラスメント行為がありましたか。	ア あった				
	イ あったと思う				
	ウ なかった（なかったと思う）				
（2） あなた自身が，現在の職場で過去 3 年間(H26.4.1～H29.3.31）にハラスメント行為を受けたことがありますか。	ア 受けた				
	イ 受けたことはない				
（3） 上記設問で「ハラスメント行為を受けた」と回答された人にお尋ねします。そのハラスメント行為に対し，どのような対応をとりましたか。	ア 自分自身で問題を解決した				
	イ 信頼できる上司・同僚に相談した				
	ウ 会社の相談窓口に相談した				
	エ 労働局・県等の行政相談窓口に相談した				
	オ どこに相談すべきかわからず，対応等はしていない				
	カ プライバシーの問題だと思うので対応するつもりはない				
（4） ハラスメント行為について，企業がどのような対策を講じることが必要だと思いますか。	ア 就業規則等による方針の明文化				
	イ 社内報やパンフレット等広報啓発資料の作成・配布				
	ウ 行為者に対する懲戒処分の明文化				
	エ 相談窓口の設置				
	オ 研修会の開催				
	カ 相談があった場合の迅速かつ適切な対応				
	キ 事実関係が判明した場合の適切な措置の実施				
	ク 再発防止措置の徹底(行為者への迅速な指導・研修・処分，被害者のフォロー等)				
	ケ 相談者・行為者等のプライバシーの保護				
	コ 相談や事実関係の確認協力を理由に不利益取扱いを行わないことを定めて周知				
	サ トップから職場のハラスメントをなくすというメッセージを発信				
	シ その他（各欄ごとに記入してください）				

※ 本調査においてパタニティハラスメントとは，育児休業や子育てのための短時間勤務・フレックスタイム制度などを取得しようとする男性に対する嫌がらせをいいます。

（問 38） 問 37 の(2)で「セクハラ行為を受けた」と回答した人にお尋ねします。それは，どのような内容ですか。該当するものを全て選んでください。

1 性的な誘いを受けた
2 不必要に身体を触られた
3 酒席等でお酌やデュエットを強要された
4 ヌード写真や雑誌を職場で見た
5 容姿や体型について性的に話題とされた
6 性的な話，質問をされた
7 執ように食事やデートに誘われた
8 その他（　　　　　　　　　　）

（問 39） 問 37 の(2)で「パワハラ行為を受けた」と回答した人にお尋ねします。それは，どのような内容ですか。該当するものを全て選んでください。

1 暴行を受けた
2 ひどい暴言を受けた
3 仲間外しにされた
4 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制をされた
5 私的なことに過度に立ち入られた
6 能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じられた
7 その他（　　　　　　　　　　）

（問 40） 問 37 の(2)で「パタハラ行為を受けた」と回答した人にお尋ねします。それは，どのような内容ですか。該当するものを全て選んでください。

1　育児休業等制度利用にともない，心無い言葉を言われた
2　育児休業等制度利用にともない，解雇や契約打ち切り，自主退職への誘導などをされた
3　育児休業等制度利用にともない，残業や重労働などを強いられた
4　育児休業等制度利用にともない，嫌がらせをされた
5　育児休業等制度利用にともない，望まない異動をさせられた
6　育児休業等制度利用にともない，給料を減らされた
7　育児休業等制度利用にともない，雇用形態を変更された
8　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ⅸ　行政への要望

問 41　今後，働きやすい環境を整備するためには，どのような行政施策があればよいと考えますか。五つまで選んでください。

1　育児・介護休業制度の充実
2　保育所，学童保育の充実
3　ファミリー・サポート・センター（地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり，育児や介護について助け合う会員組織）の設置・充実
4　介護施設等介護サービスの充実
5　男女平等な雇用・労働条件の確保のための啓発強化
6　職業指導・職業訓練の充実
7　完全週休２日制の普及啓発
8　労働者を対象とした相談体制の整備
9　社員の定着率向上のためのアドバイザー等の派遣
10　若者の職場定着に向けた，事業主等を対象とした講習会の実施
11　障害者の職場定着に向けた，事業主等を対象とした講習会の実施
12　高年齢者の継続雇用に向けた，事業主等を対象とした講習会の実施
13　女性の職場定着や登用に向けた，事業主等を対象とした講習会の実施
14　就業環境改善に対する理解促進のための，事業主等を対象とした講習会の実施
15　県ＨＰ等を活用した働きやすい環境整備に関する先進事例紹介
16　雇用や労働に関する情報の提供
17　事業主に対する助成制度（財政的支援）の拡充
18　労働者に対する助成制度（財政的支援）の拡充
19　事業主の意識啓発
20　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

～ 御 協 力 あ り が と う ご ざ い ま し た ～

6月 19 日（月）までに御提出ください。